

## 第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	厚木こばと保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人新考会
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒243-0018 神奈川県厚木市中町3-11-20 ケイビル4階
設立年月日	平成27年4月1日
評価実施期間	平成29年 8月 ～ 30年 3月
公表年月	平成 30年 3月
評価機関名	ソキウスコンサルティング株式会社
評価項目	神奈川県社協版
<b>総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）</b>	
<p>&lt;優れている点&gt;</p> <p>1. 3, 4, 5歳児の子どもたちに給食は美味しいですかという質問をするとみんなが笑顔で駆け寄り「おいしいよ」「おかわりしたよ」などと元気に答えます。また、子どもたちはみな上手に箸を使い行儀よく食事をしています。</p> <p>積極的にお代わりをする子どもも多くいます。食事が早く済んだ子どもたちはみんなが食べ終わるまで静かに自分の席に座って待つことが出来ます。</p> <p>片づけが始まると皆いっせいにルールを守って整然と片づけをし、食後の歯磨きも進んで行なっています。先生や栄養士の指導により食事の大切さを理解できており楽しく食事をしています。</p> <p>2. 家庭との信頼関係の確立に努め、いつでも相談や情報交換ができる体制をとっています。</p> <p>子どもが園で気になる行動を起こすなど変化がある場合は、連絡帳を使って保護者へ連絡し必要に応じ送迎時に保護者へ声をかけ、早めに個人面談を行なうなどの対応をしています。連絡帳は質問形式で記入するなど工夫し、保護者が相談しやすいように配慮しています。</p> <p>国籍の異なる子どもを受け入れる場合も、宗教的な配慮や、食事や言葉の注意点などを丁寧に聞き取り、子どもたちや保護者も負担なく園生活が送れるように努めています。</p> <p>3. 本厚木駅に近く、近隣に多くの公園がある立地条件をいかしています。</p> <p>駅から徒歩5分ほどのため保護者の送迎の負担を軽くすることが出来ています。</p> <p>またビルの中ではありますが、大きな窓から明るい陽射しがさす保育室内で子どもたちは 裸足で元気に過ごしています。</p> <p>様々な種類の公園を利用し、地域の方と触れ合いながら日々いろいろな体験をしています。</p> <p>また地域の方が参加できる行事も用意し積極的にかかわりを持つことによって地域からも信頼される保育園づくりに取り組んでいます。近くには姉妹園もあり、運動会や発表会を合同で開催し、たくさんのおともたちと活動することで日頃とは違う刺激を受けて新たな発見や成長する機会にもなっています。</p> <p>&lt;独自に工夫している点&gt;</p> <p>1. 裸足保育を取り入れ健康増進をめざしています。</p> <p>5本の指をしっかりと広げて使うことで身体能力が上がることも期待しています。体調不良時には靴下をはかせるなどきめ細やかに対応しています。子どもの作品を壁に貼る時には画鋲は使わない</p>	

ようにし、床や家具の素材にも注意しています。子どもたちが椅子などを動かすときには注意するように言葉かけを行うなど安全性には十分配慮しています。  
夏場などは足を洗うなど衛生面にも気を配っています。

2. 食事の大切さや基本的習慣が身に付くよう様々な食育を行っています。  
毎月、2, 3, 4歳の子どもたちを対象に、園の栄養士が食育講座を開いています。本物の食材を用い、切る前の野菜を触ったりしながら食事や食材の大切さを学んでいます。また自分で収穫した野菜や、自分が育てた米を食べることで食べる意欲も育てています。また、月に2回は主食を玄米にし、よく噛むことの大切さも指導しています。

#### <改善すべき事項>

1. 月に一度、避難訓練を実施していますが、災害発生時の避難体制については、同じ建物に入居している他階の方達との共同避難訓練の実施や、避難ルートの確保、非常階段の状況把握など、今後より一層の取り組みが期待されます。

2. 保護者アンケートによると個人面談などが十分ではないと感じている保護者もいるようです。問題を抱えた保護者のみならず、普段あまり積極的な関わりのない保護者についても声をかけ話をする機会を増やすことが期待されます。

### 評価領域ごとの特記事項

#### 1.人権の尊重

子どもや保護者への声かけの際は、気持ちよく失礼のないように対応するようにしています。新人教育のための研修マニュアルも、一般的な社会人としてのマナーから学べるように構成されています。

ベトナム、中国、インドなどの外国籍の子どもも通っています。国籍などで差別が無いように、宗教上問題となる事項等はマニュアルに沿って確認をしますが、必要なことのほかは通常の受け入れをしています。子ども同士は国籍は関係なく徐々に打ち解け、自然に仲良くなれています。  
食事に配慮が必要な子どもを受け入れる体制も整えています。

子どもの虐待防止や早期発見について、地域から連絡が入ることもあり、地域との連携を大切にしています。また、午睡時の着替えの際には、虐待の兆候などが無いか注意しています。相談内容によっては療育相談センターまめの木への紹介なども行っています。  
保護者への声かけや、保護者からの相談など、周りに聞こえる心配のある場合には、個室で対応するようにプライバシーにも配慮しています。見学や実習生にもプライバシー保護について取り決めの文書を配布しています。

#### 2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

家庭との連絡・情報交換に連絡帳を用いています。また、個別面談を年3回開催し、保護者の意見や意向を調査・把握しています。保護者の自由な意見を取り入れたいと入口に意見箱を設置しています。『意見等の返答について』というファイルがあり保護者からの質問やそれに対する返答を記録し、誰でも見られるようにしてあります。

園内では裸足保育を取り入れて、健康な体作りを目指しています。子どもや保護者から、体調の面などで要望がある場合には、靴下をはかせています。

	<p>遊んだおもちゃなどは、子どもたちが積極的に自分たちで片づける習慣ができています。</p> <p>毎月、栄養士が食育講座を開き、子ども達に本物の食材を使って、切る前の野菜に触れさせたりしながら、食材や食事の大切さを学んでいます。姉妹園や近隣の大学で畑のさつま芋や野菜の収穫を体験しています。自分の手で収穫したものをみんなで食べることによって食べる意欲を育てています。年長児には3月の卒園式の前に給食のリクエストを聞き、特に好きなメニューを食べる日を設けています。</p> <p>午睡の時間にはパジャマに着替え、一人一人のベッドに入り睡眠をとっています。0歳児は午睡チェック表に基づいて、時計で時間を図りながら状態のチェックを行ない安全性を確保しています。</p> <p>3歳児からは食事の配膳や片づけを自分で行っています。配膳の順番や片づけのルール等は子どもたちが自らきれいに片づける方法を考えています。また2歳児からはパジャマの着替えや連絡帳や箸コップなどを自分のカバンにしまうなど、自分で出来るように声をかけながら見守っています。</p> <p>4、5歳児は食事後の歯磨きやトイレも順番を守っています。</p> <p>月に3回、9時半～10時に保育室内で、専門の講師によって英語を楽しむ教室を行っています。座って学ぶだけでなく身体を動かし英語を楽しみながら学んでいます。子どもたちも覚えた曜日や天気を英語で保育士へ話しかけています。</p>
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<p>苦情受付については『苦情申出窓口について』というファイルと鉛筆を入口に備えており、保護者への苦情受付から解決までの手順の説明ができるようにしてあります。今のところ苦情受付は無いですが、あれば丁寧に対応する体制になっています。</p> <p>第三者委員が設置されており、苦情対応の際には、サービス改善の話し合いなどが行われます。</p> <p>感染症対応マニュアルを整備し、入口への消毒液の設置や、次亜塩素酸空間洗浄機を設置し、衛生管理に心がけています。流行っている感染症の詳しい特徴を入口に貼り出し、保護者に注意を促すようにしています。対応のわからない保護者には保育士が個別に説明をしています。感染症の症状が落ち着き、再び登園するときは、かかりつけ医から治癒証明書を出してもらっています。子どもたちが使ったブロックなどのおもちゃも週に1,2度消毒するようにしています。</p> <p>けがが発生した場合や、体調不良の子どもがいた場合には、園長の判断により家庭へ連絡、医療機関を受診させています。</p> <p>火災・地震・不審者についての避難訓練を毎月行っています。不審者については姉妹園だけでなく、同じ公園を使用している近隣の他の保育園とも連絡を取り合い、情報を共有しています。外出時もクラスごとに持ち運び用の電話を持ち、どの公園へ出かけているか、園長に伝えています。</p>

<p><b>4.地域との交流・連携</b></p>	<p>地域の子育て家庭に向け、継続的に子育ての交流事業や相談事業をしています。親子陶芸や音楽会、給食試食会など誰でも参加できるように、地域との交流の機会を設けています。</p> <p>普段利用している公園では、自分たちのつかう公園や地域を大切にする心を育むため、トングやビニール手袋を持参し、子どもたちとごみ拾いをしています。たばこの吸い殻などは触らないように伝え、園に戻ってからはうがい手洗いを徹底しています。</p> <p>高校生や中学生のボランティアを受け入れています。保育園での体験を通じて保育士になりたいという子も出てきています。</p>
<p><b>5.運営上の透明性の確保と継続性</b></p>	<p>毎年自己評価を職員全員が行い、自己評価の結果を保育に反映させています。</p> <p>園の入口にパンフレット等を掲示し、園だよりを発行して積極的に園の情報提供をしています。</p> <p>入所にあたって、入所前説明を実施し、保護者に保育参加の機会や、行事への参加機会があることを伝えています。</p> <p>園行事の写真などを掲示し、保護者に行事の雰囲気伝えていきます。</p>
<p><b>6.職員の資質向上の促進</b></p>	<p>職員研修や会議で保育理念や方針を共有する機会を設けています。</p> <p>新入職員は姉妹園と合同研修を実施し、社会人としての挨拶や言葉使い、マナーなどの接遇研修に力を入れています。</p> <p>外部研修にも積極的に参加し、障がい児の研修にも複数名参加させています。出席者は外部研修報告を行い、職員間で報告書を閲覧するようにしています。</p> <p>実習生の受け入れに関するマニュアルを整備し、担当職員を配置しています。写真撮影の禁止や個人情報、守秘義務について説明をし、意識を高めています。</p>